

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年9月8日提出
【計算期間】	第2期中（自 2022年12月13日 至 2023年6月12日）
【ファンド名】	FWニッセイ国内株インデックス FWニッセイ先進国株インデックス FWニッセイ新興国株インデックス FWニッセイ国内債インデックス FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり） FWニッセイ外国債インデックス FWニッセイ新興国債インデックス FWニッセイ国内リートインデックス FWニッセイ先進国リートインデックス
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

F Wニッセイ国内株インデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	113,995,049	100.00
内 日本	113,995,049	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	919	0.00
純資産総額	113,994,130	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ先進国株インデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	148,780,788	100.00
内 日本	148,780,788	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,328	0.00
純資産総額	148,779,460	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ新興国株インデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	10,413,379	100.00
内 日本	10,413,379	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	97	0.00
純資産総額	10,413,282	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ国内債インデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	36,971,485	100.00
内 日本	36,971,485	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	211	0.00
純資産総額	36,971,274	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	23,630,891	100.00
内 日本	23,630,891	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	163	0.00
純資産総額	23,630,728	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ外国債インデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	45,159,632	100.00
内 日本	45,159,632	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	362	0.00
純資産総額	45,159,270	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ新興国債インデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	35,594,692	100.00
内 日本	35,594,692	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	295	0.00
純資産総額	35,594,397	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ国内リートインデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	8,008,756	100.00
内 日本	8,008,756	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	64	0.00
純資産総額	8,008,692	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	10,987,746	100.00
内 日本	10,987,746	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	95	0.00
純資産総額	10,987,651	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	182,326,870,450	97.20
内 日本	182,326,870,450	97.20
新株予約権証券	3,038,500	0.00
内 日本	3,038,500	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	5,245,840,107	2.80
純資産総額	187,575,749,057	100.00

その他資産の投資状況

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	5,216,640,000	2.78
内 日本	5,216,640,000	2.78

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	696,854,907,186	94.27
内 アメリカ	500,358,536,057	67.69
内 イギリス	29,549,489,435	4.00
内 カナダ	24,702,256,335	3.34
内 フランス	23,604,918,002	3.19
内 スイス	23,145,386,284	3.13
内 ドイツ	17,563,378,160	2.38
内 オーストラリア	14,294,672,561	1.93
内 オランダ	13,189,878,277	1.78
内 アイルランド	9,857,745,368	1.33
内 スウェーデン	6,717,341,955	0.91
内 デンマーク	6,269,803,502	0.85
内 スペイン	5,440,949,990	0.74
内 香港	4,597,884,864	0.62
内 イタリア	4,338,302,204	0.59
内 シンガポール	2,280,790,630	0.31
内 ベルギー	1,843,575,704	0.25
内 フィンランド	1,829,251,787	0.25
内 ジャージー	1,317,081,133	0.18
内 ノルウェー	1,315,532,116	0.18
内 イスラエル	1,043,082,797	0.14
内 オランダ領キュラソー	930,153,668	0.13
内 パミュータ	692,328,927	0.09
内 ケイマン諸島	472,481,188	0.06
内 ポルトガル	441,590,654	0.06
内 ニュージーランド	422,499,087	0.06
内 オーストリア	367,915,282	0.05
内 ルクセンブルグ	268,081,219	0.04
投資証券	14,333,705,614	1.94
内 アメリカ	12,366,578,650	1.67
内 オーストラリア	847,996,242	0.11
内 シンガポール	287,028,551	0.04
内 イギリス	260,216,913	0.04
内 フランス	248,378,064	0.03
内 香港	190,229,471	0.03
内 カナダ	73,831,974	0.01
内 ベルギー	59,445,749	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	28,042,979,088	3.79
純資産総額	739,231,591,888	100.00

その他資産の投資状況

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	25,859,063,839	3.50
内 アメリカ	19,165,553,896	2.59
内 ドイツ	4,818,210,240	0.65
内 イギリス	1,875,299,703	0.25

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	6,260,660,299	83.07
内 台湾	1,058,138,041	14.04
内 インド	986,043,058	13.08
内 韓国	830,848,581	11.02
内 香港	792,303,179	10.51
内 中国	696,574,532	9.24
内 ケイマン諸島	380,247,748	5.05
内 ブラジル	372,497,532	4.94
内 南アフリカ	211,319,080	2.80
内 メキシコ	184,999,656	2.45
内 アメリカ	136,635,344	1.81
内 インドネシア	135,193,768	1.79
内 タイ	128,251,699	1.70
内 マレーシア	89,553,488	1.19
内 ポーランド	57,900,762	0.77
内 フィリピン	44,142,275	0.59
内 トルコ	36,302,803	0.48
内 ギリシャ	32,594,829	0.43
内 チリ	31,988,389	0.42
内 バミューダ	20,172,422	0.27
内 ハンガリー	14,753,366	0.20
内 チェコ	9,468,300	0.13
内 コロンビア	7,355,464	0.10
内 オランダ	2,819,509	0.04
内 ペルー	554,868	0.01
内 ロシア	1,549	0.00
内 イギリス	53	0.00
内 イギリス領バージン諸島	4	0.00
投資信託受益証券	517,409,997	6.87
内 アメリカ	517,409,997	6.87
投資証券	5,718,932	0.08
内 メキシコ	3,997,660	0.05
内 南アフリカ	1,721,272	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	752,373,384	9.98
純資産総額	7,536,162,612	100.00

その他資産の投資状況

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	739,455,524	9.81
内 アメリカ	739,455,524	9.81

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	51,563,963,180	77.25
内 日本	51,563,963,180	77.25
地方債証券	4,016,634,140	6.02
内 日本	4,016,634,140	6.02
特殊債券	5,496,369,047	8.23
内 日本	5,496,369,047	8.23
社債券	5,327,459,900	7.98
内 日本	5,034,340,800	7.54
内 フランス	293,119,100	0.44
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	345,177,851	0.52
純資産総額	66,749,604,118	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	106,811,701,768	104.04
内 アメリカ	52,394,930,444	51.04
内 フランス	8,854,379,891	8.62
内 イタリア	8,160,665,602	7.95
内 ドイツ	7,046,940,164	6.86
内 中国	5,811,393,732	5.66
内 スペイン	5,420,333,653	5.28
内 イギリス	5,125,980,758	4.99
内 カナダ	2,184,289,273	2.13
内 ベルギー	2,050,564,402	2.00
内 オランダ	1,702,094,919	1.66
内 オーストラリア	1,623,998,726	1.58
内 オーストリア	1,357,329,694	1.32
内 シンガポール	1,054,037,304	1.03
内 メキシコ	1,040,349,078	1.01
内 アイルランド	634,349,310	0.62
内 フィンランド	564,346,478	0.55
内 ポーランド	525,133,036	0.51
内 デンマーク	338,858,648	0.33
内 イスラエル	315,170,601	0.31
内 ニュージーランド	222,880,099	0.22
内 スウェーデン	213,325,459	0.21
内 ノルウェー	170,350,497	0.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,149,425,666	4.04
純資産総額	102,662,276,102	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	66,210,464,983	98.91
内 アメリカ	32,570,226,228	48.66
内 フランス	5,486,433,178	8.20
内 イタリア	5,055,076,443	7.55
内 ドイツ	4,371,492,941	6.53
内 中国	3,496,009,067	5.22
内 スペイン	3,360,598,055	5.02
内 イギリス	3,180,351,221	4.75
内 カナダ	1,357,425,550	2.03
内 ベルギー	1,273,607,269	1.90
内 オランダ	1,052,789,486	1.57
内 オーストラリア	1,003,961,762	1.50
内 オーストリア	842,082,129	1.26
内 メキシコ	655,518,165	0.98
内 アイルランド	397,423,458	0.59
内 フィンランド	349,635,655	0.52
内 マレーシア	345,689,529	0.52
内 ポーランド	325,695,775	0.49
内 シンガポール	296,868,007	0.44
内 デンマーク	210,322,745	0.31
内 イスラエル	199,888,013	0.30
内 ニュージーランド	141,725,827	0.21
内 スウェーデン	131,853,417	0.20
内 ノルウェー	105,791,063	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	728,307,513	1.09
純資産総額	66,938,772,496	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	2,182,455,454	93.01
内 メキシコ	224,060,002	9.55
内 アラブ首長国連邦	200,424,894	8.54
内 カタール	193,587,456	8.25
内 サウジアラビア	186,079,001	7.93
内 ブラジル	148,958,374	6.35
内 ドミニカ共和国	148,253,432	6.32
内 コロンビア	142,851,974	6.09
内 チリ	138,926,226	5.92
内 パナマ	113,403,637	4.83
内 中国	102,210,699	4.36
内 ハンガリー	98,357,155	4.19
内 オマーン	87,680,961	3.74
内 ベルギー	82,909,340	3.53
内 ポーランド	79,133,698	3.37
内 インドネシア	77,563,849	3.31
内 南アフリカ	69,973,623	2.98
内 フィリピン	41,246,465	1.76
内 ルーマニア	26,853,539	1.14
内 ウルグアイ	19,981,129	0.85
特殊債券	80,331,418	3.42
内 ケイマン諸島	80,331,418	3.42
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	83,703,936	3.57
純資産総額	2,346,490,808	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	30,719,507,500	98.45
内 日本	30,719,507,500	98.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	482,191,958	1.55
純資産総額	31,201,699,458	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,036,142	0.01
内 アメリカ	1,036,142	0.01
投資証券	7,475,812,912	97.87
内 アメリカ	5,865,894,813	76.79
内 オーストラリア	490,395,367	6.42
内 イギリス	334,341,138	4.38
内 シンガポール	273,032,780	3.57
内 フランス	128,882,156	1.69
内 カナダ	118,425,152	1.55
内 香港	103,946,875	1.36
内 ベルギー	69,440,045	0.91
内 スペイン	29,507,751	0.39
内 ニュージーランド	29,147,330	0.38
内 オランダ	13,402,647	0.18
内 イスラエル	9,817,985	0.13
内 ドイツ	4,191,015	0.05
内 アイルランド	3,025,336	0.04
内 ガーンジー	1,933,962	0.03
内 イタリア	428,560	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	161,682,701	2.12
純資産総額	7,638,531,755	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

F Wニッセイ国内株インデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	52,583,023	52,583,023	1.0277	1.0277
2022年6月末日	5,401,023	-	0.9730	-
7月末日	6,554,384	-	1.0089	-
8月末日	7,294,158	-	1.0209	-
9月末日	9,923,319	-	0.9645	-
10月末日	23,834,314	-	1.0132	-
11月末日	47,142,211	-	1.0427	-
12月末日	68,737,373	-	0.9949	-
2023年1月末日	84,193,944	-	1.0386	-
2月末日	90,218,314	-	1.0482	-
3月末日	96,442,629	-	1.0655	-
4月末日	97,147,902	-	1.0939	-
5月末日	104,998,280	-	1.1331	-
6月末日	113,994,130	-	1.2183	-

F Wニッセイ先進国株インデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	62,822,639	62,822,639	1.0404	1.0404
2022年6月末日	6,184,019	-	0.9993	-
7月末日	7,211,890	-	1.0383	-
8月末日	7,901,661	-	1.0450	-
9月末日	11,243,597	-	0.9935	-
10月末日	28,218,733	-	1.0883	-
11月末日	56,228,126	-	1.0562	-
12月末日	88,400,027	-	0.9914	-
2023年1月末日	105,684,391	-	1.0286	-
2月末日	117,800,695	-	1.0646	-
3月末日	124,216,068	-	1.0591	-
4月末日	125,399,657	-	1.0878	-
5月末日	135,400,966	-	1.1381	-
6月末日	148,779,460	-	1.2273	-

F Wニッセイ新興国株インデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	7,064,013	7,064,013	0.9851	0.9851
2022年6月末日	1,732,079	-	1.0092	-
7月末日	1,888,247	-	0.9855	-
8月末日	2,057,803	-	1.0082	-
9月末日	2,335,504	-	0.9316	-
10月末日	3,887,760	-	0.9243	-
11月末日	6,407,023	-	0.9751	-
12月末日	7,236,854	-	0.9378	-
2023年1月末日	8,887,261	-	1.0036	-
2月末日	8,939,210	-	0.9736	-
3月末日	9,429,215	-	0.9762	-
4月末日	9,042,256	-	0.9674	-
5月末日	9,720,325	-	1.0084	-
6月末日	10,413,282	-	1.0688	-

F Wニッセイ国内債インデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	27,363,939	27,363,939	0.9601	0.9601
2022年6月末日	2,215,372	-	0.9704	-
7月末日	2,211,226	-	0.9766	-
8月末日	2,468,661	-	0.9743	-
9月末日	4,656,934	-	0.9638	-
10月末日	10,113,924	-	0.9625	-
11月末日	22,604,617	-	0.9576	-
12月末日	21,185,904	-	0.9449	-
2023年1月末日	24,207,669	-	0.9420	-
2月末日	27,667,030	-	0.9523	-
3月末日	30,026,161	-	0.9657	-
4月末日	30,401,740	-	0.9681	-
5月末日	34,849,561	-	0.9671	-
6月末日	36,971,274	-	0.9694	-

F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	9,243,339	9,243,339	0.8478	0.8478
2022年6月末日	1,058,381	-	0.8749	-
7月末日	1,055,866	-	0.9005	-
8月末日	1,045,003	-	0.8690	-
9月末日	3,028,775	-	0.8323	-
10月末日	3,699,510	-	0.8303	-
11月末日	5,578,911	-	0.8425	-
12月末日	13,420,400	-	0.8258	-
2023年1月末日	16,122,338	-	0.8381	-
2月末日	17,560,664	-	0.8179	-
3月末日	19,085,255	-	0.8323	-
4月末日	19,059,295	-	0.8285	-
5月末日	20,224,771	-	0.8210	-
6月末日	23,630,728	-	0.8157	-

F Wニッセイ外国債インデックス

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	21,934,050	21,934,050	1.0030	1.0030
2022年6月末日	2,202,994	-	1.0197	-
7月末日	2,302,118	-	1.0265	-
8月末日	2,478,803	-	1.0138	-
9月末日	3,668,761	-	1.0046	-
10月末日	7,607,805	-	1.0339	-
11月末日	18,171,323	-	1.0028	-
12月末日	24,737,320	-	0.9532	-
2023年1月末日	29,929,520	-	0.9643	-
2月末日	33,294,804	-	0.9757	-
3月末日	35,656,359	-	0.9877	-
4月末日	35,861,583	-	0.9946	-
5月末日	38,620,288	-	1.0196	-
6月末日	45,159,270	-	1.0603	-

FWニッセイ新興国債インデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2022年12月12日)	12,573,266	12,573,266	0.9479	0.9479
2022年6月末日	1,582,713	-	0.9163	-
7月末日	1,690,501	-	0.9423	-
8月末日	1,824,620	-	0.9558	-
9月末日	2,226,876	-	0.9207	-
10月末日	4,471,857	-	0.9448	-
11月末日	10,675,121	-	0.9415	-
12月末日	19,297,741	-	0.8991	-
2023年1月末日	23,450,588	-	0.9097	-
2月末日	26,059,543	-	0.9270	-
3月末日	27,843,155	-	0.9274	-
4月末日	28,216,830	-	0.9426	-
5月末日	30,470,062	-	0.9695	-
6月末日	35,594,397	-	1.0127	-

FWニッセイ国内リートインデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2022年12月12日)	2,746,990	2,746,990	0.9911	0.9911
2022年6月末日	1,087,527	-	0.9926	-
7月末日	1,123,268	-	1.0232	-
8月末日	1,150,550	-	1.0347	-
9月末日	1,195,680	-	0.9922	-
10月末日	1,604,891	-	1.0087	-
11月末日	2,533,196	-	1.0086	-
12月末日	4,742,664	-	0.9731	-
2023年1月末日	5,377,617	-	0.9425	-
2月末日	6,089,200	-	0.9568	-
3月末日	6,456,500	-	0.9292	-
4月末日	6,797,378	-	0.9757	-
5月末日	7,395,869	-	0.9817	-
6月末日	8,008,692	-	0.9753	-

F Wニッセイ先進国リートインデックス

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	4,875,541	4,875,541	0.9855	0.9855
2022年6月末日	1,272,097	-	1.0235	-
7月末日	1,373,930	-	1.0781	-
8月末日	1,376,492	-	1.0539	-
9月末日	1,351,298	-	0.9386	-
10月末日	2,269,170	-	1.0229	-
11月末日	4,358,357	-	0.9993	-
12月末日	6,590,496	-	0.9373	-
2023年1月末日	8,185,962	-	0.9993	-
2月末日	8,655,283	-	1.0098	-
3月末日	8,677,635	-	0.9415	-
4月末日	8,821,465	-	0.9629	-
5月末日	9,098,173	-	0.9764	-
6月末日	10,987,651	-	1.0461	-

【分配の推移】

F Wニッセイ国内株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ先進国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ新興国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ国内債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ外国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ新興国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ国内リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

F Wニッセイ先進国リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
2022年12月13日～2023年6月12日	-

【収益率の推移】

F Wニッセイ国内株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	2.8
2022年12月13日～2023年6月12日	15.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ先進国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	4.0
2022年12月13日～2023年6月12日	11.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ新興国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	1.5
2022年12月13日～2023年6月12日	5.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ国内債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	4.0
2022年12月13日～2023年6月12日	0.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1計算期間	15.2
2022年12月13日～2023年6月12日	3.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ外国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	0.3
2022年12月13日～2023年6月12日	1.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ新興国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	5.2
2022年12月13日～2023年6月12日	2.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ国内リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	0.9
2022年12月13日～2023年6月12日	1.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	1.5
2022年12月13日～2023年6月12日	2.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

F Wニッセイ国内株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	51,780,776	616,588	51,164,188
2022年12月13日～ 2023年6月12日	57,902,810	15,153,479	93,913,519

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ先進国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	61,354,529	973,328	60,381,201
2022年12月13日～ 2023年6月12日	78,456,829	15,582,985	123,255,045

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ新興国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	7,343,377	172,577	7,170,800
2022年12月13日～ 2023年6月12日	5,572,599	3,270,254	9,473,145

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ国内債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	29,556,858	1,054,389	28,502,469
2022年12月13日～ 2023年6月12日	24,519,341	18,887,554	34,134,256

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	11,592,565	689,960	10,902,605
2022年12月13日～ 2023年6月12日	23,241,355	8,648,743	25,495,217

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ外国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	22,471,963	602,774	21,869,189
2022年12月13日～ 2023年6月12日	23,706,067	5,693,833	39,881,423

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ新興国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	13,564,095	299,277	13,264,818
2022年12月13日～ 2023年6月12日	23,181,145	3,252,385	33,193,578

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ国内リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	2,840,503	68,822	2,771,681
2022年12月13日～ 2023年6月12日	5,424,867	679,553	7,516,995

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	5,033,936	86,474	4,947,462
2022年12月13日～ 2023年6月12日	6,438,884	1,246,576	10,139,770

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

F Wニッセイ国内株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ先進国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ新興国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ国内債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月13日から2023年6月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ外国債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月13日から2023年6月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ新興国債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月13日から2023年6月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ国内リートインデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月13日から2023年6月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月13日から2023年6月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【FWニッセイ国内株インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	676	2,240
コール・ローン	21,398	123,944
親投資信託受益証券	52,584,304	111,810,834
未収入金	1,253	4,075,815
流動資産合計	52,607,631	116,012,833
資産合計	52,607,631	116,012,833
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	4,073,073
未払受託者報酬	1,791	9,709
未払委託者報酬	21,999	117,165
その他未払費用	818	4,782
流動負債合計	24,608	4,204,729
負債合計	24,608	4,204,729
純資産の部		
元本等		
元本	51,164,188	93,913,519
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,418,835	17,894,585
(分配準備積立金)	907,935	759,671
元本等合計	52,583,023	111,808,104
純資産合計	52,583,023	111,808,104
負債純資産合計	52,607,631	116,012,833

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	7,251	15,442,644
営業収益合計	7,251	15,442,644
営業費用		
受託者報酬	206	9,709
委託者報酬	2,826	117,165
その他費用	59	4,782
営業費用合計	3,091	131,656
営業利益又は営業損失()	4,160	15,310,988
経常利益又は経常損失()	4,160	15,310,988
中間純利益又は中間純損失()	4,160	15,310,988
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	7,890	1,160,238
期首剰余金又は期首欠損金()	-	1,418,835
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,245	2,759,475
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,245	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,759,475
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,836	434,475
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	434,475
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,836	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	99,541	17,894,585

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	51,164,188円
期中追加設定元本額	50,780,776円	57,902,810円
期中一部解約元本額	616,588円	15,153,479円
2. 受益権の総数	51,164,188口	93,913,519口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0277円 (10,277円)	1.1905円 (11,905円)

【FWニッセイ先進国株インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	881	3,188
コール・ローン	27,875	176,386
親投資信託受益証券	62,824,349	142,810,029
未収入金	1,677	3,242,498
流動資産合計	62,854,782	146,232,101
資産合計	62,854,782	146,232,101
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	3,238,632
未払受託者報酬	2,109	12,452
未払委託者報酬	29,065	168,696
その他未払費用	969	6,153
流動負債合計	32,143	3,425,933
負債合計	32,143	3,425,933
純資産の部		
元本等		
元本	60,381,201	123,255,045
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,441,438	19,551,123
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	62,822,639	142,806,168
純資産合計	62,822,639	142,806,168
負債純資産合計	62,854,782	146,232,101

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	87,362	15,440,551
営業収益合計	87,362	15,440,551
営業費用		
受託者報酬	199	12,452
委託者報酬	3,371	168,696
その他費用	59	6,153
営業費用合計	3,629	187,301
営業利益又は営業損失()	90,991	15,253,250
経常利益又は経常損失()	90,991	15,253,250
中間純利益又は中間純損失()	90,991	15,253,250
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	18,839	1,093,641
期首剰余金又は期首欠損金()	-	2,441,438
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,179	3,475,000
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,179	3,475,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,633	524,924
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,633	524,924
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	57,606	19,551,123

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	60,381,201円
期中追加設定元本額	60,354,529円	78,456,829円
期中一部解約元本額	973,328円	15,582,985円
2. 受益権の総数	60,381,201口	123,255,045口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0404円 (10,404円)	1.1586円 (11,586円)

【FWニッセイ新興国株インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	139	247
コール・ローン	4,411	13,671
親投資信託受益証券	7,064,208	9,855,392
未収入金	639	808,916
流動資産合計	7,069,397	10,678,226
資産合計	7,069,397	10,678,226
負債の部		
流動負債		
未払解約金	211	808,260
未払受託者報酬	304	921
未払委託者報酬	4,816	13,561
その他未払費用	53	365
流動負債合計	5,384	823,107
負債合計	5,384	823,107
純資産の部		
元本等		
元本	7,170,800	9,473,145
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	106,787	381,974
(分配準備積立金)	174,200	117,539
元本等合計	7,064,013	9,855,119
純資産合計	7,064,013	9,855,119
負債純資産合計	7,069,397	10,678,226

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	59,095	657,844
営業収益合計	59,095	657,844
営業費用		
受託者報酬	98	921
委託者報酬	1,831	13,561
その他費用	-	365
営業費用合計	1,929	14,847
営業利益又は営業損失()	61,024	642,997
経常利益又は経常損失()	61,024	642,997
中間純利益又は中間純損失()	61,024	642,997
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	320	50,881
期首剰余金又は期首欠損金()	-	106,787
剰余金増加額又は欠損金減少額	88	67,267
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88	67,267
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,914	170,622
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,914	170,622
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	89,530	381,974

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	7,170,800円
期中追加設定元本額	6,343,377円	5,572,599円
期中一部解約元本額	172,577円	3,270,254円
2. 受益権の総数	7,170,800口	9,473,145口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は106,787円であります。	-

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9851円 (9,851円)	1.0403円 (10,403円)

【FWニッセイ国内債インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	200	488
コール・ローン	6,334	26,979
親投資信託受益証券	27,364,407	33,012,109
未収入金	15,650	131,985
流動資産合計	27,386,591	33,171,561
資産合計	27,386,591	33,171,561
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,188	131,422
未払受託者報酬	753	2,987
未払委託者報酬	6,426	24,175
その他未払費用	285	1,432
流動負債合計	22,652	160,016
負債合計	22,652	160,016
純資産の部		
元本等		
元本	28,502,469	34,134,256
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,138,530	1,122,711
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	27,363,939	33,011,545
純資産合計	27,363,939	33,011,545
負債純資産合計	27,386,591	33,171,561

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	17,570	436,969
営業収益合計	17,570	436,969
営業費用		
受託者報酬	90	2,987
委託者報酬	1,025	24,175
その他費用	-	1,432
営業費用合計	1,115	28,594
営業利益又は営業損失()	18,685	408,375
経常利益又は経常損失()	18,685	408,375
中間純利益又は中間純損失()	18,685	408,375
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,321	14,522
期首剰余金又は期首欠損金()	-	1,138,530
剰余金増加額又は欠損金減少額	250	777,211
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	250	777,211
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,960	1,155,245
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,960	1,155,245
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	38,074	1,122,711

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	28,502,469円
期中追加設定元本額	28,556,858円	24,519,341円
期中一部解約元本額	1,054,389円	18,887,554円
2. 受益権の総数	28,502,469口	34,134,256口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,138,530円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,122,711円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	0.9601円	0.9671円
(1万口当たり純資産額)	(9,601円)	(9,671円)

【FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	87	370
コール・ローン	2,763	20,450
親投資信託受益証券	9,243,528	20,910,573
未収入金	5,024	12,453
流動資産合計	9,251,402	20,943,846
資産合計	9,251,402	20,943,846
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,898	12,168
未払受託者報酬	240	1,830
未払委託者報酬	2,873	18,870
その他未払費用	52	837
流動負債合計	8,063	33,705
負債合計	8,063	33,705
純資産の部		
元本等		
元本	10,902,605	25,495,217
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,659,266	4,585,076
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	9,243,339	20,910,141
純資産合計	9,243,339	20,910,141
負債純資産合計	9,251,402	20,943,846

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	102,878	417,948
営業収益合計	102,878	417,948
営業費用		
受託者報酬	6	1,830
委託者報酬	1,097	18,870
その他費用	-	837
営業費用合計	1,103	21,537
営業利益又は営業損失()	103,981	439,485
経常利益又は経常損失()	103,981	439,485
中間純利益又は中間純損失()	103,981	439,485
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,492	44,078
期首剰余金又は期首欠損金()	-	1,659,266
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,580	1,340,143
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,580	1,340,143
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,589	3,870,546
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,589	3,870,546
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	115,498	4,585,076

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	10,902,605円
期中追加設定元本額	10,592,565円	23,241,355円
期中一部解約元本額	689,960円	8,648,743円
2. 受益権の総数	10,902,605口	25,495,217口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,659,266円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,585,076円です。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	0.8478円	0.8202円
（1万口当たり純資産額）	（8,478円）	（8,202円）

【FWニッセイ外国債インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	239	819
コール・ローン	7,552	45,336
親投資信託受益証券	21,934,587	40,661,318
未収入金	505	9,411
流動資産合計	21,942,883	40,716,884
資産合計	21,942,883	40,716,884
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	8,440
未払受託者報酬	614	3,524
未払委託者報酬	8,005	42,896
その他未払費用	214	1,693
流動負債合計	8,833	56,553
負債合計	8,833	56,553
純資産の部		
元本等		
元本	21,869,189	39,881,423
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	64,861	778,908
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	21,934,050	40,660,331
純資産合計	21,934,050	40,660,331
負債純資産合計	21,942,883	40,716,884

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	19,550	1,216,529
営業収益合計	19,550	1,216,529
営業費用		
受託者報酬	67	3,524
委託者報酬	1,515	42,896
その他費用	-	1,693
営業費用合計	1,582	48,113
営業利益又は営業損失()	21,132	1,168,416
経常利益又は経常損失()	21,132	1,168,416
中間純利益又は中間純損失()	21,132	1,168,416
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,241	47,725
期首剰余金又は期首欠損金()	-	64,861
剰余金増加額又は欠損金減少額	85	36,168
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85	36,168
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,818	442,812
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,818	442,812
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	25,624	778,908

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	21,869,189円
期中追加設定元本額	21,471,963円	23,706,067円
期中一部解約元本額	602,774円	5,693,833円
2. 受益権の総数	21,869,189口	39,881,423口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0030円 (10,030円)	1.0195円 (10,195円)

【FWニッセイ新興国債インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	153	659
コール・ローン	4,838	36,467
親投資信託受益証券	12,573,581	32,258,997
未収入金	297	800
流動資産合計	12,578,869	32,296,923
資産合計	12,578,869	32,296,923
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	390	2,740
未払委託者報酬	5,109	34,692
その他未払費用	104	1,304
流動負債合計	5,603	38,736
負債合計	5,603	38,736
純資産の部		
元本等		
元本	13,264,818	33,193,578
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	691,552	935,391
(分配準備積立金)	120,861	108,268
元本等合計	12,573,266	32,258,187
純資産合計	12,573,266	32,258,187
負債純資産合計	12,578,869	32,296,923

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	98,328	1,303,688
営業収益合計	98,328	1,303,688
営業費用		
受託者報酬	49	2,740
委託者報酬	1,423	34,692
その他費用	-	1,304
営業費用合計	1,472	38,736
営業利益又は営業損失()	99,800	1,264,952
経常利益又は経常損失()	99,800	1,264,952
中間純利益又は中間純損失()	99,800	1,264,952
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,421	45,470
期首剰余金又は期首欠損金()	-	691,552
剰余金増加額又は欠損金減少額	520	223,862
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	520	223,862
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,407	1,687,183
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,407	1,687,183
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	166,266	935,391

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	13,264,818円
期中追加設定元本額	12,564,095円	23,181,145円
期中一部解約元本額	299,277円	3,252,385円
2. 受益権の総数	13,264,818口	33,193,578口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は691,552円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は935,391円です。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	0.9479円	0.9718円
（1万口当たり純資産額）	(9,479円)	(9,718円)

【FWニッセイ国内リートインデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	59	147
コール・ローン	1,867	8,123
親投資信託受益証券	2,747,053	7,324,196
未収入金	428	35,390
流動資産合計	2,749,407	7,367,856
資産合計	2,749,407	7,367,856
負債の部		
流動負債		
未払解約金	365	35,213
未払受託者報酬	101	608
未払委託者報酬	1,951	7,786
その他未払費用	-	230
流動負債合計	2,417	43,837
負債合計	2,417	43,837
純資産の部		
元本等		
元本	2,771,681	7,516,995
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	24,691	192,976
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	2,746,990	7,324,019
純資産合計	2,746,990	7,324,019
負債純資産合計	2,749,407	7,367,856

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,246	57,314
営業収益合計	1,246	57,314
営業費用		
受託者報酬	48	608
委託者報酬	1,277	7,786
その他費用	-	230
営業費用合計	1,325	8,624
営業利益又は営業損失()	2,571	48,690
経常利益又は経常損失()	2,571	48,690
中間純利益又は中間純損失()	2,571	48,690
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,758	2,965
期首剰余金又は期首欠損金()	-	24,691
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,375
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,375
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,254	241,315
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,252	241,315
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,067	192,976

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	2,771,681円
期中追加設定元本額	1,840,503円	5,424,867円
期中一部解約元本額	68,822円	679,553円
2. 受益権の総数	2,771,681口	7,516,995口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は24,691円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は192,976円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	0.9911円	0.9743円
（1万口当たり純資産額）	(9,911円)	(9,743円)

【FWニッセイ先進国リートインデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	91	227
コール・ローン	2,885	12,542
親投資信託受益証券	4,875,670	10,214,989
未収入金	123	267
流動資産合計	4,878,769	10,228,025
資産合計	4,878,769	10,228,025
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	192	862
未払委託者報酬	3,004	12,106
その他未払費用	32	344
流動負債合計	3,228	13,312
負債合計	3,228	13,312
純資産の部		
元本等		
元本	4,947,462	10,139,770
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	71,921	74,943
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	4,875,541	10,214,713
純資産合計	4,875,541	10,214,713
負債純資産合計	4,878,769	10,228,025

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	10,212	356,814
営業収益合計	10,212	356,814
営業費用		
受託者報酬	40	862
委託者報酬	1,566	12,106
その他費用	-	344
営業費用合計	1,606	13,312
営業利益又は営業損失()	8,606	343,502
経常利益又は経常損失()	8,606	343,502
中間純利益又は中間純損失()	8,606	343,502
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	210	12,522
期首剰余金又は期首欠損金()	-	71,921
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,951	31,050
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	31,050
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,951	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	91	215,166
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	215,166
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	19,256	74,943

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月13日	至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2022年12月13日から2023年6月12日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月12日現在	2023年6月12日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	4,947,462円
期中追加設定元本額	4,033,936円	6,438,884円
期中一部解約元本額	86,474円	1,246,576円
2. 受益権の総数	4,947,462口	10,139,770口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は71,921円であります。	-

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月12日現在	第2期中間計算期間 2023年6月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9855円 (9,855円)	1.0074円 (10,074円)

（参考）

「FWニッセイ国内株インデックス」、「FWニッセイ先進国株インデックス」、「FWニッセイ新興国株インデックス」、「FWニッセイ国内債インデックス」、「FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「FWニッセイ外国債インデックス」、「FWニッセイ新興国債インデックス」、「FWニッセイ国内リートインデックス」、「FWニッセイ先進国リートインデックス」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ」-REITインデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	83,952,438
コール・ローン	4,644,883,237
株式	178,370,819,082
派生商品評価勘定	16,906,550
未収配当金	1,554,024,948
前払金	13,425,000
差入委託証拠金	153,045,000
流動資産合計	184,837,056,255
資産合計	184,837,056,255
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,392,852,396
その他未払費用	6,786
流動負債合計	2,392,859,182
負債合計	2,392,859,182
純資産の部	
元本等	
元本	69,752,267,942
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	112,691,929,131
元本等合計	182,444,197,073
純資産合計	182,444,197,073
負債純資産合計	184,837,056,255

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	80,607,445,865円
同期中追加設定元本額	8,842,561,370円
同期中一部解約元本額	19,697,739,293円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	5,396,467,766円
ニッセイ国内株式インデックスSA(適格機関投資家限定)	3,163,941,763円
ニッセイ日本バランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	3,346,413円
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	2,076,700,981円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	7,376,884,619円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	5,834,710,428円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	2,727,684円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	11,375,707円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	11,317,458円
DCニッセイ国内株式インデックス	2,186,805,222円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	23,689,761,252円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	3,059,506,199円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	308,865,840円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	229,593,701円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	360,721,576円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	579,927,363円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	44,066,178円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	119,955,511円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	9,440,790円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	12,626,291円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	4,741,855円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	8,591,980円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	27,542,294円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	227,399,657円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	154,557,553円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	309,267,249円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	195,793,880円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	14,249,718,241円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	23,407,264円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	40,917円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	88,015円
FWニッセイ国内株インデックス	42,747,681円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	29,628,614円
計	69,752,267,942円
2. 受益権の総数	69,752,267,942口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2023年6月12日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引					
先物取引					
買建	3,986,330,000	-	4,003,335,000		17,005,000
合計	3,986,330,000	-	4,003,335,000		17,005,000

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	2.6156円
(1万口当たり純資産額)	(26,156円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,237,818,375
金銭信託	154,240,851
コール・ローン	8,533,769,346
株式	657,999,309,025
投資証券	13,765,097,275
派生商品評価勘定	722,965,991
未収入金	11,051,813
未収配当金	825,121,377
差入委託証拠金	9,449,966,402
流動資産合計	692,699,340,455
資産合計	692,699,340,455
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	56,870,053
未払解約金	1,138,304,065
その他未払費用	12,742
流動負債合計	1,195,186,860
負債合計	1,195,186,860
純資産の部	
元本等	
元本	207,342,403,734
剰余金	
剰余金又は欠損金()	484,161,749,861
元本等合計	691,504,153,595
純資産合計	691,504,153,595
負債純資産合計	692,699,340,455

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	194,980,621,021円
同期中追加設定元本額	23,621,895,488円
同期中一部解約元本額	11,260,112,775円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	806,617,592円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,764,663,447円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,329,050,651円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,141,482,594円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,059,566円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	5,891,566円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	6,519,663円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	608,870,638円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	151,410,045,877円
DCニッセイ外国株式インデックス	36,021,030,676円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	2,376,509,750円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	343,107,012円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	178,374,825円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	397,768,776円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	617,448,008円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	14,672,228円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	93,182,392円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	7,292,606円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	9,849,529円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,698,978円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	21,486,795円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	252,665,997円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	170,696,010円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	338,606,660円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	179,343,478円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適 格機関投資家限定)	162,128,941円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バス ケット)	237,366,463円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適 格機関投資家限定)	163,299,247円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適 格機関投資家限定)	159,983,550円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適 格機関投資家限定)	159,323,253円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適 格機関投資家限定)	142,339,184円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	30,347,880円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	3,010,207,516円
FWニッセイ先進国株インデックス	42,820,314円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	33,038,744円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	101,613,328円
計	207,342,403,734円
2. 受益権の総数	207,342,403,734口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月12日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建					
アメリカ・ドル	3,957,957,296	-	3,956,034,766	1,922,530	
イギリス・ポンド	3,137,332,947	-	3,133,166,562	4,166,385	
ユーロ	228,684,848	-	231,328,848	2,644,000	
買建					
アメリカ・ドル	591,939,501	-	591,539,356	400,145	
イギリス・ポンド	10,269,353,356	-	10,394,296,333	124,942,977	
ユーロ	8,120,799,906	-	8,208,893,610	88,093,704	
合計	760,979,370	-	782,703,432	21,724,062	
	1,387,574,080	-	1,402,699,291	15,125,211	
合計	14,227,310,652	-	14,350,331,099	126,865,507	

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	17,366,444,729	-	17,905,675,160	539,230,431
合計	17,366,444,729	-	17,905,675,160	539,230,431

（注）株価指数先物取引

1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3,3351円 (33,351円)

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
預金	44,002,462
金銭信託	4,652,951
コール・ローン	257,436,398
株式	6,121,752,204
投資信託受益証券	495,206,979
投資証券	5,739,096
派生商品評価勘定	29,404,993
未収入金	216,468
未収配当金	23,901,519
差入委託証拠金	184,120,134
流動資産合計	7,166,433,204
資産合計	7,166,433,204
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	607,784
未払解約金	39,592,456
その他未払費用	943
流動負債合計	40,201,183
負債合計	40,201,183
純資産の部	
元本等	
元本	5,796,810,469
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,329,421,552
元本等合計	7,126,232,021
純資産合計	7,126,232,021
負債純資産合計	7,166,433,204

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,858,147,649円
同期中追加設定元本額	1,456,794,448円
同期中一部解約元本額	518,131,628円
元本の内訳	
ファンド名	
<購入・換金手数料なし>ニッセイ新興国株式インデックスファンド	2,845,301,718円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	20,078,111円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	27,096,241円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	10,206,694円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	59,274,841円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	552,871,196円
ニッセイ新興国株式インデックス(ラップ専用)	773,754,861円
FWニッセイ新興国株インデックス	8,017,077円
DCニッセイ新興国株式インデックス	1,500,209,730円
計	5,796,810,469円
2. 受益権の総数	5,796,810,469口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	521,870,815	-	521,151,012	719,803
アメリカ・ドル	521,870,815	-	521,151,012	719,803
買建	737,179,258	-	752,928,264	15,749,006
アメリカ・ドル	737,179,258	-	752,928,264	15,749,006
合計	1,259,050,073	-	1,274,079,276	16,468,809

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 先物取引				
買建	478,165,424	-	490,493,825	12,328,401
合計	478,165,424	-	490,493,825	12,328,401

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	1.2293円
(1万口当たり純資産額)	(12,293円)

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	8,254,466
コール・ローン	456,699,404
国債証券	51,541,883,400
地方債証券	3,693,002,606
特殊債券	5,077,614,663
社債券	5,127,383,900
未収利息	165,445,206
前払費用	6,586,299
流動資産合計	66,076,869,944
資産合計	66,076,869,944
負債の部	
流動負債	
未払解約金	39,621,376
その他未払費用	1,101
流動負債合計	39,622,477
負債合計	39,622,477
純資産の部	
元本等	
元本	69,237,858,034
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,200,610,567
元本等合計	66,037,247,467
純資産合計	66,037,247,467
負債純資産合計	66,076,869,944

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	72,429,082,391円
同期中追加設定元本額	4,621,886,393円
同期中一部解約元本額	7,813,110,750円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブD B (適格機関投資家限定)	48,732,137,921円
DCニッセイ日本債券インデックス	4,591,007,771円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	209,361,150円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	7,467,028,392円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	398,756,834円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	2,195,593,822円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	1,854,631,711円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	318,427,809円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	31,597,580円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	107,999,198円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	73,341,655円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	109,333,869円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	139,026,272円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	492,101,154円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	2,471,677,335円
FWニッセイ国内債インデックス	34,611,144円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	11,224,417円
計	69,237,858,034円
2. 受益権の総数	69,237,858,034口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,200,610,567円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	0.9538円
(1万口当たり純資産額)	(9,538円)

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
預金	145,917,876
金銭信託	22,806,628
コール・ローン	1,261,834,997
国債証券	105,265,760,618
派生商品評価勘定	26,003,743
未収入金	450,442,660
未収利息	585,996,012
前払費用	70,228,972
流動資産合計	107,828,991,506
資産合計	
107,828,991,506	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	499,932,215
未払金	1,521,369,331
未払解約金	881,556
その他未払費用	1,167
流動負債合計	2,022,184,269
負債合計	
2,022,184,269	
純資産の部	
元本等	
元本	105,959,863,099
剰余金	
剰余金又は欠損金()	153,055,862
元本等合計	105,806,807,237
純資産合計	105,806,807,237
負債純資産合計	107,828,991,506

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	107,106,575,454円
同期中追加設定元本額	9,595,202,788円
同期中一部解約元本額	10,741,915,143円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	90,575,222,676円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02（適格機関投資家限定）	2,788,066,290円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09（適格機関投資家限定）	2,808,207,859円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01（適格機関投資家限定）	2,751,175,161円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05（適格機関投資家限定）	2,739,725,016円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08（適格機関投資家限定）	2,447,244,994円
FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）	20,939,889円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05（適格機関投資家限定）	1,829,281,214円
計	105,959,863,099円
2. 受益権の総数	105,959,863,099口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は153,055,862円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	106,475,638,062	-	106,950,614,594	474,976,532
アメリカ・ドル	52,749,001,993	-	52,817,060,981	68,058,988
イギリス・ポンド	5,060,102,532	-	5,120,499,909	60,397,377
イスラエル・シケル	313,410,177	-	327,145,341	13,735,164
オーストラリア・ドル	1,618,778,281	-	1,680,158,529	61,380,248
オフショア・人民元	5,866,967,377	-	5,842,751,759	24,215,618
カナダ・ドル	2,155,246,998	-	2,192,875,861	37,628,863
シンガポール・ドル	1,079,813,524	-	1,086,412,060	6,598,536
スウェーデン・クローナ	214,438,644	-	214,587,585	148,941
デンマーク・クローネ	336,508,608	-	338,317,477	1,808,869
ニュージーランド・ドル	223,441,814	-	227,758,946	4,317,132
ノルウェー・クローネ	170,180,970	-	174,681,100	4,500,130
ポーランド・ズロチ	502,841,482	-	515,612,728	12,771,246
メキシコ・ペソ	1,013,179,876	-	1,039,348,863	26,168,987
ユーロ	35,171,725,786	-	35,373,403,455	201,677,669
買建	801,434,606	-	802,482,666	1,048,060
アメリカ・ドル	511,054,081	-	510,320,411	733,670
イギリス・ポンド	38,608,169	-	39,027,521	419,352
カナダ・ドル	17,450,049	-	17,724,908	274,859
シンガポール・ドル	13,965,342	-	14,042,578	77,236
ポーランド・ズロチ	3,820,645	-	3,918,801	98,156
ユーロ	216,536,320	-	217,448,447	912,127
合計	107,277,072,668	-	107,753,097,260	473,928,472

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	0.9986円
(1万口当たり純資産額)	(9,986円)

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
預金	107,516,116
金銭信託	3,380,923
コール・ローン	187,058,187
国債証券	63,247,892,933
派生商品評価勘定	1,005,785
未収利息	369,446,755
前払費用	39,528,383
流動資産合計	63,955,829,082
資産合計	
63,955,829,082	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,953
未払金	722,432,241
未払解約金	110,678,309
その他未払費用	421
流動負債合計	833,138,924
負債合計	
833,138,924	
純資産の部	
元本等	
元本	40,627,143,285
剰余金	
剰余金又は欠損金()	22,495,546,873
元本等合計	63,122,690,158
純資産合計	63,122,690,158
負債純資産合計	63,955,829,082

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	37,157,490,721円
同期中追加設定元本額	6,470,667,457円
同期中一部解約元本額	3,001,014,893円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	3,401,787,630円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	5,895,156,287円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	2,307,573,530円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	883,509,766円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	2,234,518円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	6,137,185円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	4,840,947円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	15,362,608,020円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	4,971,587,972円
DCニッセイ外国債券インデックス	3,767,112,189円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	243,682,565円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	1,902,592,962円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	284,801,499円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	483,147,194円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	67,966,850円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	196,071,238円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	19,316,213円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	44,878,384円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	177,001,298円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	121,592,146円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	246,956,769円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	187,241,916円
FWニッセイ外国債インデックス	26,170,637円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	23,175,570円
計	40,627,143,285円
2. 受益権の総数	40,627,143,285口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	763,231,087	-	764,208,919	977,832
アメリカ・ドル	394,922,104	-	395,873,893	951,789
イギリス・ポンド	35,953,494	-	35,964,448	10,954
オーストラリア・ドル	9,471,209	-	9,472,417	1,208
オフショア・人民元	39,020,000	-	39,011,200	8,800
カナダ・ドル	15,933,132	-	15,941,558	8,426
シンガポール・ドル	4,167,231	-	4,168,127	896
スウェーデン・クローナ	1,082,163	-	1,082,525	362
デンマーク・クローネ	2,253,297	-	2,253,858	561
ニュージーランド・ドル	1,223,461	-	1,223,414	47
ノルウェー・クローネ	709,198	-	708,995	203
ポーランド・ズロチ	4,004,683	-	4,002,130	2,553
マレーシア・リングgit	4,275,994	-	4,272,229	3,765
メキシコ・ペソ	7,470,232	-	7,484,494	14,262
ユーロ	242,744,889	-	242,749,631	4,742
合計	763,231,087	-	764,208,919	977,832

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	1.5537円
(1万口当たり純資産額)	(15,537円)

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
預金	16,244,024
金銭信託	250,713
コール・ローン	13,871,365
国債証券	1,980,907,497
特殊債券	77,669,203
派生商品評価勘定	175,839
未収利息	18,991,565
前払費用	4,428,068
流動資産合計	2,112,538,274
資産合計	2,112,538,274
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,156
未払解約金	622,488
その他未払費用	21
流動負債合計	624,665
負債合計	624,665
純資産の部	
元本等	
元本	1,752,824,226
剰余金	
剰余金又は欠損金()	359,089,383
元本等合計	2,111,913,609
純資産合計	2,111,913,609
負債純資産合計	2,112,538,274

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,305,469,671円
同期中追加設定元本額	467,849,685円
同期中一部解約元本額	20,495,130円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	980,270,677円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	58,088,077円
ニッセイ新興国債券インデックス（ラップ専用）	687,692,298円
FWニッセイ新興国債インデックス	26,773,174円
計	1,752,824,226円
2. 受益権の総数	1,752,824,226口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	629,723	-	631,879	2,156
アメリカ・ドル	629,723	-	631,879	2,156
買建	23,200,577	-	23,376,416	175,839
アメリカ・ドル	23,200,577	-	23,376,416	175,839
合計	23,830,300	-	24,008,295	173,683

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	1.2049円
(1万口当たり純資産額)	(12,049円)

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,072,924
コール・ローン	280,672,463
投資証券	31,929,452,000
未収配当金	207,065,689
流動資産合計	32,422,263,076
資産合計	32,422,263,076
負債の部	
流動負債	
未払解約金	79,739,777
その他未払費用	741
流動負債合計	79,740,518
負債合計	79,740,518
純資産の部	
元本等	
元本	17,320,156,133
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	15,022,366,425
元本等合計	32,342,522,558
純資産合計	32,342,522,558
負債純資産合計	32,422,263,076

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,963,532,535円
同期中追加設定元本額	2,569,994,974円
同期中一部解約元本額	2,213,371,376円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイJ-REITインデックスファンド(適格機関投資家限定)	725,865,300円
DCニッセイJ-REITインデックスファンド	1,148,199,292円
<購入・換金手数料なし>ニッセイJリートインデックスファンド	8,852,184,174円
ニッセイJ-REITインデックスファンド2013-02(適格機関投資家限定)	1,663,182,538円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドA	2,928,180,854円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドB	1,762,381,738円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	162,922,385円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	17,145,380円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	6,469,779円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	11,840,615円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	37,515,270円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	109,943円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	236,519円
FWニッセイ国内リートインデックス	3,922,346円
計	17,320,156,133円
2. 受益権の総数	17,320,156,133口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	1.8673円
(1万口当たり純資産額)	(18,673円)

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2023年6月12日現在

資産の部	
流動資産	
預金	114,183,396
金銭信託	1,238,991
コール・ローン	68,550,341
株式	1,057,512
投資証券	7,030,169,333
派生商品評価勘定	54,885
未収入金	243,131
未収配当金	11,759,888
流動資産合計	7,227,257,477
資産合計	7,227,257,477
負債の部	
流動負債	
未払金	101,641,544
未払解約金	29,343,113
その他未払費用	190
流動負債合計	130,984,847
負債合計	130,984,847
純資産の部	
元本等	
元本	4,963,924,159
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,132,348,471
元本等合計	7,096,272,630
純資産合計	7,096,272,630
負債純資産合計	7,227,257,477

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月13日 至 2023年6月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,224,235,841円
同期中追加設定元本額	1,128,464,917円
同期中一部解約元本額	388,776,599円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ先進国リートインデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,721,699,905円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	215,783,431円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	22,580,950円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	8,506,900円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	49,399,002円
ニッセイ海外リートインデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	56,792,492円
ニッセイ海外リートインデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	884,600,897円
FWニッセイ先進国リートインデックス	7,145,348円
DCニッセイ先進国リートインデックス	1,997,415,234円
計	4,963,924,159円
2. 受益権の総数	4,963,924,159口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月12日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 オーストラリア・ドル	5,908,848	-	5,963,733	54,885
合計	5,908,848	-	5,963,733	54,885

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月12日現在
1口当たり純資産額	1.4296円
(1万口当たり純資産額)	(14,296円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2023年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	416	72,202
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	108	19,490
単位型公社債投資信託	0	0
合計	524	91,692

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

(3) 【その他】

定款の変更等

2023年3月23日に開催された臨時株主総会において、定款に関し以下の変更が決議されました。

<変更前>

(略)

(株主総会の招集及び議長)

第10条 株主総会は、社長が招集し、議長となる。社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(略)

(役付取締役)

第19条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から社長1名を選定する。

2. 取締役会は、前項のほかに必要に応じて会長1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会)

第20条 取締役会は、社長が招集し、その議長となる。

2. 社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(略)

<変更後>

(略)

(株主総会の招集及び議長)

第10条 株主総会は、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（略）

（役付取締役）

第19条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長 1名を選定する。

2．取締役会は、前項のほかに必要なに応じて取締役会長 1名を選定することができる。

（取締役会）

第20条 取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。

2．取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（略）

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		38,492,350		31,522,565
有価証券		6,249,635		5,099,877
前払費用		763,755		595,955
未収委託者報酬		6,157,565		5,813,921
未収運用受託報酬		3,219,400		3,456,007
未収投資助言報酬		265,131		259,830
その他		8,403		18,700
流動資産合計		55,156,243		46,766,858
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	150,311	1	150,182
車両	1	968	1	482
器具備品	1	103,050	1	92,889
有形固定資産合計		254,330		243,554
無形固定資産				
ソフトウェア		1,840,943		1,803,047
ソフトウェア仮勘定		577,731		1,198,151
その他		8,013		8,013
無形固定資産合計		2,426,688		3,009,212
投資その他の資産				
投資有価証券		30,679,401		37,635,584
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		10,629		11,881
差入保証金		374,819		367,613
繰延税金資産		1,413,142		1,600,306
その他		10,305		10,037
投資その他の資産合計		32,554,521		39,691,645
固定資産合計		35,235,540		42,944,413
資産合計		90,391,783		89,711,272

負債の部

流動負債

預り金		51,241		53,649
未払収益分配金		8,706		7,080
未払手数料	2	2,315,345	2	2,148,508
未払運用委託報酬	2	1,728,950	2	1,868,264
未払投資助言報酬	2	828,040	2	801,755
その他未払金	2	4,619,477	2	2,880,396
未払費用	2	134,086	2	122,649
未払法人税等		611,046		1,689,458
未払消費税等		349,108		321,144
賞与引当金		1,227,440		1,047,233
その他		93,579		46,054
流動負債合計		11,967,023		10,986,194

固定負債

退職給付引当金		2,423,289		2,402,314
役員退職慰労引当金		16,750		16,150
固定負債合計		2,440,039		2,418,464

負債合計

		14,407,063		13,404,658
--	--	------------	--	------------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840

利益剰余金

利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		56,866,270		57,905,876

利益剰余金合計		57,546,077		58,585,683
---------	--	------------	--	------------

株主資本合計		75,827,917		76,867,523
--------	--	------------	--	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		348,871		254,732
繰延ヘッジ損益		192,067		306,177
評価・換算差額等合計		156,803		560,910

純資産合計		75,984,720		76,306,613
-------	--	------------	--	------------

負債・純資産合計		90,391,783		89,711,272
----------	--	------------	--	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,144,394	27,807,455
運用受託報酬	17,750,312	18,365,703
投資助言報酬	1,032,738	1,146,302
その他営業収益	-	4,497
営業収益計	47,927,445	47,323,959
営業費用		
支払手数料	11,524,989	10,826,133
広告宣伝費	62,919	34,423
公告費	125	125
調査費	8,730,925	9,426,129
支払運用委託報酬	3,825,413	3,994,350
支払投資助言報酬	3,083,142	3,279,321
委託調査費	125,430	143,143
調査費	1,696,938	2,009,314
委託計算費	277,534	278,897
営業雑経費	846,156	876,260
通信費	59,759	60,541
印刷費	173,841	166,600
協会費	38,262	37,646
その他営業雑経費	574,292	611,472
営業費用計	21,442,649	21,441,969
一般管理費		
役員報酬	150,830	114,167
給料・手当	4,699,931	5,179,604
賞与引当金繰入額	1,184,037	1,033,669
賞与	369,403	357,187
福利厚生費	925,165	988,302
退職給付費用	431,379	411,161
役員退職慰労引当金繰入額	8,950	5,850
役員退職慰労金	-	2,550
その他人件費	162,879	214,336
不動産賃借料	766,098	803,805
その他不動産経費	36,278	35,247
交際費	12,883	27,169
旅費交通費	17,654	133,750
固定資産減価償却費	552,239	663,401
租税公課	385,352	367,046
業務委託費	349,177	438,018
器具備品費	484,762	769,903
保険料	46,907	49,248
寄付金	5,126	10,762
諸経費	247,185	279,825
一般管理費計	10,836,244	11,885,008
営業利益	15,648,550	13,996,981
営業外収益		
受取利息	2,029	950
有価証券利息	3,452	15,666

受取配当金	1	83,809	1	191,353
為替差益		27,680		22,628
その他営業外収益		19,955		20,449
営業外収益計		136,927		251,049
営業外費用				
控除対象外消費税		20,188		5,712
その他営業外費用		404		314
営業外費用計		20,592		6,026
経常利益		15,764,885		14,242,004
特別利益				
投資有価証券売却益		18,927		97,919
投資有価証券償還益		510,138		45,181
特別利益計		529,065		143,100
特別損失				
投資有価証券売却損		7,280		73,703
投資有価証券償還損		50,697		71,887
固定資産除却損	2	132	2	1,757
事故損失賠償金	3	9,883	3	2,015
特別損失計		67,993		149,364
税引前当期純利益		16,225,956		14,235,739
法人税、住民税及び事業税		4,940,051		4,112,329
法人税等調整額		24,895		74,919
法人税等合計		4,964,946		4,187,249
当期純利益		11,261,009		10,048,489

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,440,289	9,440,289	9,440,289
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,261,009	11,261,009	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,820,719	1,820,719	1,820,719
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,242,655	97,204	1,145,450	75,152,647
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,440,289
当期純利益	-	-	-	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	893,783	94,862	988,646	988,646
当期変動額合計	893,783	94,862	988,646	832,073
当期末残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金					
						配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917	
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,008,883	9,008,883	9,008,883	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606	
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	603,603	114,109	717,713	717,713
当期変動額合計	603,603	114,109	717,713	321,892
当期末残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p>投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
8. グループ通算制度の適用	<p>当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。</p>

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計基準を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物附属設備	329,011千円	340,233千円
車両	5,760	6,246
器具備品	494,576	516,937
計	829,348	863,417

2. 前事業年度において、関係会社に対する負債として、未払手数料、未払運用委託報酬、未払投資助言報酬、その他未払金、未払費用に含まれるものの合計額は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ5,317,615千円、2,706,850千円であります。

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取配当金	42,069千円	174,180千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
器具備品	132	1,749
ソフトウェア	-	8
計	132	1,757

3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,319,017	17,308,937	10,080
その他有価証券	19,610,019	19,610,019	-
資産計	36,929,036	36,918,956	10,080
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用され ているもの	73,870	73,870	-
デリバティブ取引計	73,870	73,870	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
その他有価証券	19,289,693	19,289,693	-
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用され ているもの	24,321	24,321	-
デリバティブ取引計	24,321	24,321	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	19,610,019	-	19,610,019
デリバティブ取引() 為替予約	-	73,870	-	73,870
合計	-	19,536,149	-	19,536,149

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	19,289,693	-	19,289,693
デリバティブ取引() 為替予約	-	24,321	-	24,321
合計	-	19,265,372	-	19,265,372

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	17,308,937	-	17,308,937
合計	-	17,308,937	-	17,308,937

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	23,460,731	-	23,460,731
合計	-	23,460,731	-	23,460,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	38,492,350	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,250,000	11,070,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	6,108,860	12,060,309	1,121,260	101,009
合計	50,851,210	23,130,309	1,121,260	101,009

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	31,522,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	4,899,207	4,900,290	1,082
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,899,207	4,900,290	1,082
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	12,419,810	12,408,647	11,163
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,419,810	12,408,647	11,163
合計		17,319,017	17,308,937	10,080

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	13,914
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,990,000	9,976,086	13,914
合計		23,445,768	23,460,731	14,962

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	10,012,022	9,238,000	774,022
	小計	10,012,022	9,238,000	774,022
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	9,597,996	10,017,000	419,003
	小計	9,597,996	10,017,000	419,003
	合計	19,610,019	19,255,000	355,019

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	12,511,082	13,413,000	901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	901,917
	合計	19,289,693	19,749,999	460,306

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	72,646	18,927	7,280
合計	72,646	18,927	7,280

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,264,288	-	73,870
合計			1,264,288	-	73,870

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,129,663	-	24,321
合計			1,129,663	-	24,321

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,049,929 千円	2,324,488 千円
勤務費用	296,556	261,043
利息費用	5,724	7,886
数理計算上の差異の発生額	26,217	51,020
退職給付の支払額	58,809	318,533
その他	4,869	2,382
退職給付債務の期末残高	2,324,488	2,226,246

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	134,197 千円	147,543 千円
退職給付費用	19,557	18,835
退職給付の支払額	1,342	1,081
その他	4,869	2,382
退職給付引当金の期末残高	147,543	162,914

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,472,031 千円	2,389,160 千円
未認識数理計算上の差異	48,741	13,153
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,423,289	2,402,314
退職給付引当金	2,423,289	2,402,314
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,423,289	2,402,314

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,557 千円	18,835 千円
勤務費用	296,556	261,043
利息費用	5,724	7,886
数理計算上の差異の当期費用処理額	5,631	10,874
確定給付制度に係る退職給付費用	327,469	298,639

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.35 %	0.66 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において68,995千円、当事業年度において75,867千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	375,842 千円	320,663 千円
未払事業税	134,561	113,779
退職給付引当金	742,011	735,588
税務上の繰延資産償却超過額	1,565	2,055
役員退職慰労引当金	5,128	4,945
投資有価証券評価差額	140,574	314,276
減価償却超過額	38,704	48,992
その他	128,909	180,561
小計	1,567,297	1,720,862
評価性引当額	1,808	12,818
繰延税金資産合計	1,565,488	1,708,043
繰延税金負債		
特別分配金否認	6,396	10,817
投資有価証券評価差額	145,949	96,919
繰延税金負債合計	152,345	107,737
繰延税金資産(は負債)の純額	1,413,142	1,600,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,500,632

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至2023年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	29,144,394	27,807,455
投資運用業務(注)	17,750,312	18,365,703
投資助言業務	1,032,738	1,146,302
その他営業収益	-	4,497
計	47,927,445	47,323,959

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,521,634	未収運用受託報酬	1,657,146
								投資助言報酬の受取	120,504	未収投資助言報酬	11,837
								連結納税に伴う支払	3,919,311	その他未払金	3,919,311

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	5,922,395	未収運用受託報酬	1,446,614
								投資助言報酬の受取	118,702	未収投資助言報酬	10,996
								グループ通算に伴う支払	2,065,951	その他未払金	2,065,951

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	700,655円80銭	703,623円97銭
1株当たり当期純利益金額	103,837円87銭	92,657円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,261,009千円	10,048,489千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	11,261,009千円	10,048,489千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内株インデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内株インデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ先進国株インデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ先進国株インデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ新興国株インデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ新興国株インデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内債インデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内債インデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ外国債インデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ外国債インデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ新興国債インデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ新興国債インデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内リートインデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内リートインデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ先進国リートインデックスの2022年12月13日から2023年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ先進国リートインデックスの2023年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月13日から2023年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。